独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間(平成23年度~平成27年度) に見込まれる業務の実績に関する評価書

農林水産省

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間(平成23年度~平成27年度)に見込まれる業務の実績に関する評価の概要

1. 評価対象に関	する事項	
法人名	独立行政独立行政法人家畜改良	センター
評価対象中期目	見込評価	第3期中期目標期間(最終年度の実績見込を含む)
標期間	中期目標期間	平成 23~27 年度

2	. 評価の実施者に関する	事項		
主	務大臣	農林水産大臣		
	法人所管部局	生産局畜産部	担当課、責任者	畜産振興課長 小林 博行
s.	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	評価改善課長 上田 弘

3. 評価の実施に関する事項

- ・平成27年7月2日(木)に農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を開催し、同部会に所属する4名の有識者委員に対して第3期中期目標期間中に見込まれる法人の業務実績 及び法人による自己評価等について質疑を行うとともに、各有識者から、評価の実施に際して留意すべき事項について意見を聴取した。
- ・同部会の開催に際しては、理事長、監事、常勤理事及び幹部職員の出席を求め、第3期中期目標期間における業務実績の内容、計画(目標)の達成状況と自己評価の内容等についてヒアリングを実施した。

4. その他評価に関する重要事項

特になし

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間(平成23年度~平成27年度)に見込まれる業務の実績に関する評価の総合評定

1. 全体の評定		
評定	B:全体としておおむね中期計画等における所期の目標を達成していると認められる。	(参考:見込評価)
(S, A, B, C, D)		
評定に至った理由	1 項目別評価について	
	(1) 家畜改良センター(以下「センター」という。)業務実績の評価項目は、各業務の内容と中期計画における位置付けに の順で設定されており、その設定と評定結果の分布状況は別紙のとおりである	基づき、微項目、細項目、小項目、中項目、大項目
	(2) なお、大項目や中項目など基本的に下位の評価項目が設定されている評価項目については、参考資料として添付した独	は立行政法人家畜改良センターの業務実績の評定方法
	(平成 27 年 6 月 10 日、27 生畜第 381 号、以下「評定方法」という。)に基づき、原則として下位の評価項目の評定結果	や積み上げて評定を行うこととしている。
	2 総合評定について	
	(1) センターの総合評価は、評定方法に基づき評価対象とした大項目の評定結果をS:4点、A:3点、B:2点、C:1点合評定の基礎」を基本に行うこととしている。	京、D:0の区分により点数化した上で算出する「総
	(2) 第3期中期目標期間(平成23年度~平成27年度)に見込まれる業務実績に関する評価については、以下の点を踏ま	え「B」評定とした。
	① 評定方法に基づき算出した総合評定の基礎が下記のとおり、B評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<12/	/10)となったこと。
	・満 点・・・・・10点(評価対象とした大項目 $5 imes2$ 点)	
	・合計点・・・・・10点(別記参照)	
	・合計点/満点・・・10/10	
	<別記:各大項目の評定結果と合計点>	
	◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	点(B評定)
	◎ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置・・・・ 2	
	○ 予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	◎ 重要な財産処分に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	
	◎ その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	点(B評定)
	② 全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項としてセンター本所における豚流行性下痢(以下「PED」という。)の発	と生、試験研究物品に係る不適正な経理処理が確認さ
	れたものの、2に示すとおり、全体の評価を見直すまでには至らないと判断した。	
	※:平成25年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年 主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。	F度の評価および中期目標期間評価にあっては、

2. 法人全体に対する評価

法人全体の評価

- 1 全体の評価について
- (1) 評価の対象とした 237 個の評価項目のうち 231 個の項目がB評定以上と判定されることから法人としては、中期計画や年度計画で定めた業務目標を達成しているものと 認められる。
- (2)特に考慮すべき事項とした「センター本所におけるPEDの発生」及び「試験研究物品に係る不適正な経理処理」についても、以下に示すとおり法人全体の評価を見直す までには、至らないと判断された。

	① センター本所におけるPEDの発生
	PEDの侵入を完全に阻止することは非常に難しい上、適切な防疫措置により他の農場のみならず隣接する豚舎への侵入防止に成功し、豚の改良業務にも特に支障が
	生じなかったこと.。
	② 試験研究物品に係る不適正な経理処理
	平成 26 年度に顕在化した不適正な経理処理が確認された取引金額は、過去の取引分を含めて 6.1 百万円とセンターの支出規模(平成 26 年度決算額で 9,160 百万円)
	に比して非常に小さい上、関与した職員数も転出者や退職者を含めて11名とセンターの常勤職員(757名,平成27年4月1日現在)の2%に満たないこと。
	2 重要な項目別評定について
	(1) 防疫措置の徹底に関連する3個の評価項目(小項目1、細項目2、詳細は別紙参照)については、法人の自己評価では「B」評定としていたが、結果的にPEDの侵入
	を許してしまったことを厳粛に判断し「C」評定とした。
	(2)経理の適正化に関連する3個の評価項目(中項目1、小項目1、細項目1、詳細は別紙参照)については、法人の自己評価では「B」評定としていたが、試験研究物品
	に係る不適正な経理処理が現中期目標期間の開始時点から少なくとも3か年度(平成23年度~25年度)に渡って行われていたことを踏まえ「C」評定とした。
	(3) 泌乳能力に優れる改良用雌牛の生産(細項目)及び肉用鶏の増体性改良(細項目)については、法人の自己評価では「B」評定であったが、合理的に設定された定量的
	目標を120%以上上回る成果が確認されたことから「A」評定とした。また、自然災害や家畜伝染性疾病等が発生した場合の家畜等に対する支援(小項目)についても
	東日本大震災及び福島第一原発事故という想定外の緊急事態にも迅速に対応したことを踏まえ「A」評定とした。
全体の評定を行う上で	
特に考慮すべき事項	平成 26 年 4 月 6 日から 14 日にかけて、センター本所の分娩豚舎内において P E D が発生、最終的に 42 頭の豚が発症した。また、同豚舎内で飼育していた 63 頭の豚につい
	ては、未発症の個体や症状が回復した個体を含め全頭とう汰した。
	では、水光症が個体で症状が固度した個体を占め主頭とうなした。
	2 試験研究物品に係る不適正な経理処理
	国立研究開発法人等で試験研究用物品の購入等に係る不適正な経理処理が問題となっていることを踏まえ、平成26年8月下旬よりセンターにおいても同様な事案の有無に
	ついて調査を開始したところ、少なくとも平成21年度から平成25年度にかけて、会計規定上原則として認められていないプリペイド方式(※)による試験研究用物品(DNA
	合成製品)の購入契約が確認された。
	※:試験研究に係る物品の購入や解析業務の取引にあたり、試験研究担当職員があらかじめ業者に口座登録し、必要とする物品等に係る代金を取引業者に前払いしておき、当
	WELL AND MARK AND A MA

3. 課題、改善事項など
項目別評定で指摘した
課題、改善事項
・PEDの発生を教訓にして、防疫体制の一層の強化を図ることが必要。
・試験研究物品に係る不適正な経理処理事案を踏まえ、調査研究部門の職員を含めて相互けん制が十分に発揮できるシステムの構築や経理に係る教育の実施を次期中期計画に明記する必要がある。
その他改善事項
・特になし
・
特になし
・
特になし
・
特になし

該職員が必要な時に取引業者に連絡すると、後日納品等が行われる方式。

4. その他事項	
監事等からの意見	・試験研究物品に係る不適正な経理処理事案の発生を踏まえ、試験研究担当の職員を中心に契約に関する教育プログラムを整備し履修させていくことが、法令遵守の推進や内部
	統制の確立する上でも必要である。
その他特記事項	・多数の家畜(特に牛)を飼養していることを踏まえ、(大学の)獣医畜産系の学部学科が行う実習と連携した研修、教材用家畜の提供(払下げ)の充実を検討して欲しい。(有
	識者会議委員意見)

(独) 家畜改良センターの中期目標期間(平成23年度~平成27年度)に見込まれる業務の実績に関する項目別評価の分布

〇/〇の数字は、「下位の評価項目の評定結果を積上げた点数/独立行政法人家畜改良センターの業務実績の評定方法上の満点

	TG D D	評価	5項目 <i>σ</i>)区分		参	考:年度	[評価の	推移()	()	
項目名	大 (⊚)	中 (O)	小 (♦)	細 (□)	微 (Δ)	平成 27年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	備考
◎ 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	В						В	Α	A	Α	
〇 1業務対象の重点化	6/6	В	1				В	А	А	А	
◇ (1) 家畜の改良増殖業務の重点化		4/4	В				В	Α	A	Α	
ロ ア 種畜供給の重点化			6/6	В			В	Α	А	Α	
Δ (ア) 乳用牛				10/10	В		В	Α	Α	Α	
Δ (イ) 肉用牛					В		В	Α	А	Α	
Δ (ウ) 豚					В		-	_	_	Α	H23年度中に重点化終了
△ (エ) 鶏					В		В	Α	Α	Α	
Δ (オ) 馬、めん羊及び山羊				<u> </u>	В		В	A	A	Α	
□ イ 高度技術等の活用による家畜改良の実施				В			В	Α	Α	Α	
□ ウ 多様な家畜改良等の推進				В			В	A	A	A	
◇ (2)飼料作物種苗の増殖業務			В				В	Α	Α	Α	
□ ア 飼料作物種苗の増殖業務			4/4	В			В	А	A	А	
□ イ 役割分担の明確化		(4/4	В			В	Α	А	Α	
〇 2業務運営の効率化及び組織体制の合理化		В					В	A	A	Α	
◇ (1) 業務運営の効率化		10/10	В				В	Α	А	Α	
□ ア 家畜等の遺伝資源の活用			10/10	В			С	A	Α	Α	
△ (ア) 家畜遺伝資源の活用				4/4	В		С	Α	Α	Α	
Δ (イ)飼料作物種苗遺伝資源の保存				<u> </u>	В		В	A	A	A	
口 イ 人材の活用				В			В	Α	А	Α	
Δ (ア)人事配置				6/6	В		В	Α	Α	Α	
Δ (イ)組織の合理化・業務遂行の効率化					В		В	Α	Α	Α	
Δ (ウ)人材の育成				l	В		В	Α	Α	Α	
口 ウ 土地・建物等の有効活用				В			В	A	A	A	
□ エ 業務の進行管理				В			В	A	A	A	
口 オ 業務の重複の防止				В			В	Α	Α	Α	
Δ (ア) 家畜改良増殖業務の重点化				6/6	В		В	A	A	Α	
△ (イ)飼料作物種苗増殖業務の重点化					В		В	Α	Α	Α	
Δ (ウ)調査研究業務の重点化				l l	В		В	A	Α	A	
◇ (2) 組織体制の合理化・強化			В				В	Α	Α	Α	
□ ア 組織体制整備			8/8	В			В	Α	Α	Α	
口 イ 要員の合理化				В			В	Α	Α	Α	
口 ウ 技術専門職の人材育成				В			В	Α	Α	Α	
□ エ 飼養管理、飼料生産作業の外部化				В			В	A	Α	Α	

-E D 0		評化	西項目の)区分		参:	考:年度	評価の	推移()	€)	/++ - 1 /
項 目 名	大 (⊚)	中 (O)	小 (◇)	細 (口)	微 (Δ)	平成 27年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	備考
◇ (3) ガバナンスの強化・充実			В				В	Α	А	A	
ロ ア 内部統制の強化			12/12	В			В	Α	A	A	
Δ (ア) 効果的な統制環境の整備				10/10	В		В	А	А	A	
△ (イ) リスクの評価と迅速な対応		į			В		В	Α	Α	Α	
Δ (ウ) 相互けん制機能が確保された統制活動					В		В	Α	Α	А	
△ (エ) 情報と伝達					В		В	А	А	A	
△ (オ) モニタリングによる監視・評価・是正					В		В	А	А	A	
□ イ コンプライアンスの徹底				В			В	А	А	A	
ロ ウ 監査の強化				В			В	Α	А	A	
□ エ 情報開示体制の確立		į		В			В	Α	А	A	
□ オ 人事配置の適正化				В			В	Α	А	A	
口 カ 事業の内部審査及び評価				В	1		В	А	А	А	
			В		•		С	А	А	А	
□ ア 防疫対策の徹底			5/6	С	1		С	А	А	А	
□ イ 保有遺伝資源のリスク分散				В	1		В	Α	А	A	
ロ ウ 種畜等の受託管理				В	1		_	_	_	А	受入体制整備はH23年度に完了
◇ (5) 情報セキュリティ対策の強化		į	В				В	Α	А	A	
□ ア 情報システムの適正管理、情報セキュリティの確保			6/6	В	1		В	Α	А	A	
口 イ 規則の周知及び対策の教育				В			В	А	А	А	
ロ ウ 事故・不祥事の再発防止				В			В	А	А	A	
〇 3 経費の縮減及び自己収入の拡大		В					В	Α	А	A	
◇ (1) 一般管理費・人件費等の削減・見直し		8/8	В				В	Α	А	A	
□ ア 一般管理費・業務経費			8/8	В			В	А	А	А	
□ イ 財務分析				В			В	Α	А	A	
ロ ウ 官民競争入札等の導入				В			В	Α	А	A	
ロ エ 人件費	1			В			В	Α	А	A	
◇ (2) 契約の点検・見直し			В				В	А	А	A	
ロ ア 経費の節減			8/8	В	1		В	Α	А	A	
□ イ 調査研究業務				В			В	Α	А	A	
ロ ウ 法人契約				В			В	Α	А	A	
□ エ 増殖用種子の配布				В			В	A	А	A	
◇ (3) 自己収入の拡大	1		В				В	А	А	A	
ロ ア 自己収入の拡大	1		4/4	В			В	A	А	A	
□ イ 監査の実施	1			В	1		В	Α	Α	A	
◇ (4) 知的財産の管理		\	В		-		В	Α	А	A	1

-T - D - D		評価	項目の	区分		参	考:年度	評価の:	推移(※	()	
項 目 名	大 (©)	中 (O)	(◊)	細 (口)	微 (Δ)	平成 27年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	備考
◎ 第2国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	В						В	A	A	A	
〇 1 家畜改良及び飼養管理の改善	16/16	В	1				В	Α	A	Α	
◇ (1) 乳用牛		17/18	В	1			В	Α	A	Α	
ロ ア 全国的な改良の推進			8/8	В			В	Α	A	A	
Δ (ア) 全国的な乳用牛の改良推進				4/4	В		В	Α	A	A	
Δ (イ)後代検定の推進				4/4	В		В	Α	А	A	
□ イ 遺伝的能力評価の実施				В			В	Α	A	A	
Δ (ア)遺伝的能力の評価・公表				10/10	В		В	Α	А	A	
Δ (イ)総合指数					В		В	Α	A	Α	
Δ (ウ)評価手法の改善					В		В	Α	A	Α	
Δ (エ)ジャージー種の遺伝的能力の評価・公表					В		В	Α	A	Α	
Δ (オ)ブラウンスイス種の遺伝的能力評価					В		В	Α	A	Α	
□ ウ 候補種雄牛等の生産・供給				В			В	Α	A	Α	
Δ (ア) 優良な候補種雄牛等の生産・供給				9/8	В		В	Α	A	Α	
Δ (イ) SNP情報の活用					В		В	А	A	Α	
Δ (ウ) 泌乳持続性に優れる改良用雌牛の作出					В		В	Α	A	A	
Δ (エ) 泌乳能力に優れる改良用雌牛の生産					Α		В	Α	A	A	
□ エ その他				В			В	A	A	Α	
Δ (ア)後代検定への参加終了				4/4	В		_	_	1	A	H23年度末で参加終了
Δ (イ)候補種雄牛の待機業務終了					В		В	Α	A	A	
◇ (2) 肉用牛			В				В	Α	Α	Α	
口 ア 全国的な改良の推進			6/6	В			В	Α	Α	A	
Δ (ア)全国的な肉用牛の改良推進				4/4	В		В	Α	A	A	
Δ (イ) 広域後代検定の推進					В		В	Α	Α	Α	
口 イ 遺伝的能力評価の実施				В			В	Α	Α	Α	
△ (ア) 肉用牛枝肉情報全国データベースによる情報提供				6/6	В		В	Α	Α	Α	
Δ (イ)遺伝的能力の評価・公表]				В		В	Α	A	Α	
Δ (ウ)評価手法の改善]				В		В	Α	A	Α	
口 ウ 候補種雄牛等の生産・供給]			В			В	A	A	A	
Δ (ア)黒毛和種の多様性確保及び候補種雄牛等の生産・供給]			10/10	В		В	Α	A	Α	
Δ (イ) 増体性に優れる黒毛和種候補種雄牛の生産]				В		В	Α	A	Α	
Δ (ウ) 黒毛和種における飼料利用性、早熟性等に関する検定手法の開発]				В		В	Α	A	Α	
Δ (エ) 褐毛和種の多様性確保及び種畜の生産・供給]				В		В	A	A	A	
△ (才)日本短角種の多様性確保及び育種改良素材の生産・供給			į l		В		В	Α	Α	Α	

		評価	項目の	区分		参	考:年度	要評価の	推移()	€)	
項 目 名 	大 (⊚)	中 (O)	小 (令)	細 (口)	微 (Δ)	平成 27年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	備考
			В				В	Α	A	Α	
□ ア 全国的な豚の改良推進	1		6/6	В	İ		В	А	А	А	
Δ (ア)全国的な豚の改良推進				4/4	В		В	А	А	А	
Δ (イ)種畜供給の重点化					В		В	А	А	А	
□ イ 遺伝的能力評価の実施				В			В	A	А	A	
Δ (ア)遺伝的能力の評価の実施・公表				4/4	В		В	A	A	A	
Δ (イ)評価手法の改善	1			4/4	В		В	A	A	A	
ロ ウ 優良種豚等の生産・供給	1			В			В	A	А	A	
Δ (ア) 雌系品種の繁殖性改良	1			8/8	В		В	A	A	A	
Δ (イ)雄系品種の肉質改良					В		В	A	A	A	
Δ (ウ) 実験用小型ブタの維持・供給					В		В	A	А	A	
Δ (エ) 肉豚生産農家への直接供給業務終了					В		_	_	_	A	平成28年9月で終了
◇ (4)鶏			В				В	A	A	A	
□ ア 全国的な鶏改良の推進			4/4	В			В	A	A	A	
Δ (ア) 全国的な国産鶏の改良推進				4/4 (В		В	A	A	A	
△ (イ)種鶏開発の重点化					В		В	Α	Α	Α	
□ イ 優良種鶏等の生産・供給				В			В	Α	Α	Α	
Δ (ア)卵用鶏の産卵性の改良				7/6	В		В	Α	Α	Α	
Δ (イ) 肉用鶏の増体性の改良					Α		Α	Α	Α	Α	
Δ (ウ)組合せ検定の実施			l		В		В	Α	Α	Α	
◇ (5)馬			В				В	Α	Α	Α	
口 ア 全国的な馬改良の推進			(В			В	Α	Α	Α	
Δ (ア)全国的な馬の改良推進				4/4	В		В	Α	Α	Α	
Δ (イ)農用馬の飼養管理技術及び繁殖技術の向上					В		В	A	A	A	
口 イ 能力評価の実施			6/6	В			В	A	A	A	
口 ウ 優良種馬の生産・供給				В			В	A	A	A	
Δ (ア) 純粋種農用馬の生産・供給				4/4	В		В	Α	Α	Α	
Δ (イ) 日本在来馬の保存支援			(В		В	A	A	A	
◇ (6) めん羊・山羊			В				В	A	A	A	
□ ア 民間等への技術支援等	1		4/4	В			В	Α	Α	Α	
□ イ 繁殖技術及び飼養管理技術の向上]		(В]		В	A	A	A	
◇ (7) 家畜の飼養管理の改善]		В				В	A	В	A	
ロ ア 損耗率の低減、受胎率・育成率の向上	1		4/4	В			В	Α	В	Α	
ロ イ 生産コスト縮減	1		l	В]		В	A	Α	A	
◇ (8) 家畜伝染性疾病に対するリスク管理の強化			С		<u> </u>		С	A	A	A	
□ ア 防疫対策の徹底			3/4	С			С	A	A	A	
□ イ 保有遺伝資源のリスク分散				В			В	А	Α	A	

		評価	項目の	区分		参	考:年度	要評価の	推移(※	()	
項 目 名 	大 (©)	中 (O)	(◊)	細 (□)	微 (Δ)	平成 27年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	備考
◇ (9) 家畜の遺伝資源の保存		l	В	Ì			В	А	А	А	
〇 2 飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び供給	1	В					В	A	A	А	
◇ (1) 国内育成品種の種苗増殖	1	12/12	В				В	A	А	А	
◇ (2) 生産量の向上	1		В				В	A	А	А	
◇ (3) 飼料用稲種子の安定供給確保			В				В	Α	Α	Α	
◇ (4)地域適応性等の検定試験の実施			В				В	А	A	A	
◇ (5) 奨励品種選定試験結果等の情報提供			В				В	Α	Α	Α	
◇ (6) 飼料作物の遺伝資源の保存		<u> </u>	В				В	A	A	A	
〇 3 飼料作物の種苗の検査		В					В	А	А	A	
◇ (1) ○ E C D種子制度等に基づく検査及び証明		4/4	В				В	A	Α	А	
◇ (2) ISTB (国際種子検査協会) 認定の維持			В				В	Α	Α	Α	
〇 4 調査研究]	В					В	A	Α	В	
◇ (1)育種改良関連技術		6/6	В				В	Α	A	Α	
口 ア 遺伝子解析情報を活用した育種手法			4/4	В			В	A	Α	Α	
□ イ 食肉の食味に関する評価手法				. В			В	Α	Α	Α	
◇ (2)繁殖関連技術			В				В	Α	Α	Α	
□ ア 優良な家畜の増殖の実現			6/6	В			В	Α	Α	Α	
Δ (ア) 肉用牛				4/4	В		В	A	Α	Α	
Δ (イ) 豚					В		В	A	A	A	
□ イ 肉用牛の受胎率向上				В			В	A	А	А	
ロ ウ 技術的支援の実施	1			В			В	А	А	А	
◇ (3) 飼養管理関連技術			В				В	А	А	В	
□ ア 放牧関連技術の改善	1		8/8	В			В	А	А	В	
□ イ 飼養管理技術に関する調査等の実施	1			В			В	А	А	А	
□ ウ 給与方法の改善				В			В	А	А	А	
□ エ 技術的支援の実施			ļ (В							中期目標期間のみの評価項目
○ 5 講習及び指導	1	В					В	Α	Α	Α	
◇ (1) 成果等の情報提供	1	6/6	В	1			В	А	А	A	
◇ (2) 技術の普及指導	1		В	1			В	А	А	A	
□ ア 家畜の飼養管理技術等の普及			8/8 (В			В	А	А	А	
□ イ センターが独自に実施する研修]			В			В	А	А	А	
△ (ア) 酪農ヘルパー、畜産環境保全のための研修]			6/6	В		В	А	А	А	
Δ (イ)生産現場技術の研修]				В		В	А	А	А	
Δ (ウ)免許取得講習会の開催					В		В	A	Α	А	
□ ウ 中央畜産技術研修の実施				В			В	A	Α	А	
□ エ 民間機関等の個別研修の受入				В			В	А	Α	Α	
Δ (ア) 個別研修の受入れ				6/6	В		В	А	Α	А	
Δ (イ)講師の派遣]				В		В	А	Α	А	
Δ (ウ)研修施設の提供			\	, (В		В	А	А	А	

T		評値	西項目 <i>σ</i>)区分		参	考:年度	き評価の	推移()	()	144
項目名	大 (◎)	中 (O)	小 (♦)	細 (口)	微 (Δ)	平成 27年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	備考
◇ (3) 海外技術協力			В			İ	В	A	А	Α	
□ ア ネットワークの構築によるニーズの的確な把握			8/8	В	1		В	А	А	А	
□ イ 専門家の派遣				В			В	A	A	Α	
口 ウ 研修員の受入れ				В			В	А	A	А	
□ エ 人材育成				В			В	А	А	А	
〇 6 家畜改良増殖法に基づく検査等		В			_		В	А	A	А	
◇ (1) 種畜検査員の確保		12/12	В	1			В	А	А	А	
◇ (2) 立入検査員の確保			В	1			В	А	А	А	
◇ (3) 種畜検査の移管に係る協力・支援			В	1			В	A	А	Α	
◇ (4) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査			В	1			В	A	А	А	
◇ (5) 種苗法に基づく検査員の確保			В				В	A	А	А	
◇ (6) カルタヘナ法に基づく立入検査等			_	1			-	-	_	_	立入検査に至る事案なし
◇ (7) カルタヘナ法に基づく検査員の確保			В	1			В	А	А	А	
○ 7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務		В					В	А	A	А	
◇ (1) 事務の的確な実施		10/10	В	1			В	A	A	Α	
□ ア 牛個体識別台帳の作成及び記録			14/14	В			В	A	А	А	
□ イ 牛個体識別台帳の記録の保存				В			В	А	А	А	
口 ウ 牛個体識別台帳の正確な記録の確保				В			В	А	А	А	
□ エ 修正の申出の受理				В			В	А	A	Α	
□ オ 記録された事項の公表				В			В	A	А	А	
口 カ 各種届出の受理				В			В	A	A	Α	
□ キ 個体識別番号の決定・通知				В			В	A	Α	А	
◇ (2) 牛個体識別システムの利便性向上			В				В	A	A	А	
◇ (3) 牛個体識別情報の有効活用			В				В	A	Α	А	
◇ (4) 緊急検索体制の構築			В				В	A	А	А	
◇ (5) 牛以外のトレーサビリティの導入支援			В				В	A	A	Α	
〇 8 センターの人材・資源を活用した外部支援		В					В	А	A	Α	
◇ (1) 口蹄疫等の家畜伝染病が発生した場合の緊急防疫対応		11/10	В				В	A	A	Α	
◇ (2) 自然災害、家畜伝染性疾病等が発生した場合の家畜、乾牧草等の支援			Α				В	A	S	S	
◇ (3) 種畜等の受託管理			В				_	_	_	Α	受入体制整備はH23年度に完了
◇ (4) 技術開発への協力			В				В	A	A	Α	
◇ (5)委員会への協力		\	В		<u> </u>		В	A	A	Α	
◎ 第3予算、収支計画及び資金計画	В						В	A	A	Α	
1 〇 2 財務内容の改善 3	9/10 (В					В	A	A	A	

		評価	項目の	区分		参	考:年度	要評価の	推移(※	(€)	
項 目 名		中 (O)	小 (♦)	細 (口)	微 (Δ)	平成 27年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	備考
〇 4 自己収入の確保		В					В	A	A	A	
◇ (1) 外部資金の獲得	1	4/4	В	ĺ			В	А	А	А	
◇ (2) 自己収入の拡大			В				В	А	А	Α	
○ 5 経費の削減		В					В	A	Α	А	
〇 6 資産の管理	1	В					В	Α	Α	А	
◇ (1) 土地・建物等の有効活用	1	4/4	В				В	Α	Α	А	
◇ (2) 資産の貸付			В				В	А	А	Α	
〇 7 経理の適正化		С					С	A	Α	A	
◎ 第4短期借入金の限度額	_						_	_	_	_	短期借入金が発生せず
◎ 第5重要な財産の処分等に関する計画	В						В	А	А	A	
◎ 第6剰余金の使途	_						_	_	_	_	剰余金の使道に当てる積立金が発生せず
◎ 第7その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	В						В	А	А	A	
〇 1 施設・設備の整備に関する計画	6/6	В					В	A	A	A	
〇 2 職員の人事等		В					В	А	A	A	
◇ (1)人材の確保		7/8	В				В	А	A	A	
□ ア センター業務を担う人材の確保			8/8	В			В	A	A	A	
□ イ 積極的な人事交流				В			В	А	A	A	
口 ウ 人材の育成				В			В	А	Α	A	
□ エ 要員の合理化				В			В	A	Α	A	
◇ (2) 人事配置			В				В	A	А	A	
◇ (3) 人事管理			С				С	A	А	A	
□ ア 人事評価の適正化			3/4	В			В	А	Α	A	
□ イ 経理の適正化				С			С	A	Α	А	
◇ (4)研修の実施			В				В	A	Α	A	
□ ア 一般職の人材育成			4/4	В			В	A	Α	A	
□ イ 技術専門職の人材育成				В			В	A	Α	A	
〇 3 積立金の処分に関する事項		В					В	А	А	А	

Γ

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間(平成23年度~平成27年度)に見込まれる業務の実績に関する評価の項目別評定総括表(その1)

中期目標		年月	度評価	(※)		中期目標評価(%		項目別	
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込評価	期間実績評価	調書	備考欄
I. 業務運営の効率化に関	する事	項							
第1 業務運営の効率化に 関する目標を達成する ためにとるべき措置	A	A	A	В		В		1	
1 業務対象の重点化	A	A	A	В		В		2	
(1) 家畜の改良増殖 業務の重点化	A	A	A	В		В		3	
ア 種畜供給の重点化	A	A	A	В		В		4	
(ア) 乳用牛	A	A	A	В		В		5	
(イ) 肉用牛	A	A	A	В		В		6	
(ウ) 豚	A	_		_		В		7	
(工) 鶏	A	A	A	В		В		8	
(オ)馬、めん羊及び山羊	A	A	A	В		В		9	
イ 高度技術等の活用に よる家畜改良の実施	A	A	A	В		В		1 0	
ウ 多様な家畜改良等の 推進	A	A	A	В		В		1 1	
(2) 飼料作物種苗の増 殖業務	A	A	A	В		В		1 2	
ア 飼料作物種苗の増殖 業務	A	A	A	В		В		1 3	
イ 役割分担の明確化	A	A	A	В		В		1 4	

	中期目標		年月	度評価	(※)			標期間 ※)	項目別	
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込評価	期間実績評価	調書質数	備考欄
Ι.	業務運営の効率化に関す	る事項								
	2 業務運営の効率化及び 組織体制の合理化	A	A	A	В		В		1 5	
	(1)業務運営の効率化	A	A	A	В		В		1 6	
	ア 家畜等の遺伝資源の 活用	A	A	A	С		В		1 7	
	(ア) 家畜遺伝資源の活用	A	A	A	С		В		1 8	
	(イ) 飼料作物種苗遺伝資 源の保存	A	A	A	В		В		1 9	
	イ 人材の活用	A	A	A	В		В		2 0	
	(ア) 人事配置	A	A	A	В		В		2 1	
	(イ)組織の合理化・業務 遂行の効率化	A	A	A	В		В		2 2	
	(ウ) 人材の育成	A	A	A	В		В		2 3	
	ウ 土地・建物等の有効活用	A	A	A	В		В		2 4	
	エ 業務の進行管理	A	A	A	В		В		2 5	
	オ 業務の重複の防止	A	A	A	В		В		2 6	
	(ア) 家畜改良増殖業務の 重点化	A	A	A	В		В		2 7	
	(イ) 飼料作物種苗増殖業 務の重点化	A	A	A	В		В		2 8	

[※]平成25年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度の評価及び中期目標期間評価にあっては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間(平成23年度~平成27年度)に見込まれる業務の実績に関する評価の項目別評定総括表(その2)

	中期目標		年度記	平価(氵	※)		中期目標評価	票期間	項目別	
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込評価	期間実績評価	調書	備考欄
Ι.	業務運営の効率化に関	する事	項							
	(ウ) 調査研究業務の 重点化	A	A	A	В		В		2 9	
	(2)組織体制の合理 化・強化	A	A	A	В		В		3 0	
	ア組織体制整備	A	A	A	В		В		3 1	
	イ 要員の合理化	A	A	A	В		В		3 2	
	ウ 技術専門職の人材育成	A	A	A	В		В		3 3	
	エ 飼養管理、飼料生産 作業の外部化	A	A	A	В		В		3 4	
	(3) ガバナンスの強 化・充実	A	A	A	В		В		3 5	
	ア内部統制の強化	A	A	A	В		В		3 6	
	(ア) 効果的な統制環境 の整備	A	A	A	В		В		3 7	
	(イ) リスクの評価と迅 速な対応	A	A	A	В		В		3 8	
	(ウ) 相互けん制機能が 確保された統制活動	A	A	A	В		В		3 9	
	(エ) 情報と伝達	A	A	A	В		В		4 0	
	(オ) モニタリングによ る監視・評価・是正	A	A	A	В		В		4 1	
	イ コンプライアンスの 徹底	A	A # =	A	В		B	ンの部件外	42	A 記点ない無効

	中期目標			年度評	価(※)	中期目 評価(標期間 ※)	項目別	
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込評価	期間実績評価	調書	備考欄
Ι.	業務運営の効率化に関す	る事項								
	ウ 監査の強化	A	A	A	В		В		4 3	
	エ 情報開示体制の確立	A	A	A	В		В		4 4	
	オ 人事配置の適正化	A	A	A	В		В		4 5	
	カ 事業の内部審査及び評 価	A	A	A	В		В		4 6	
	(4)リスク管理の強化	A	A	A	С		В		4 7	
	ア防疫対策の徹底	А	A	A	С		С		4 8	
	イ 保有遺伝資源のリスク 分散	A	A	A	В		В		4 9	
	ウ 種畜等の受託管理	A	_	_	_		В		5 0	
	(5)情報セキュリティ対 策の強化	A	A	A	В		В		5 1	
	ア 情報システムの適正管 理,情報セキュリティの 確保	A	A	A	В		В		5 2	
	イ 規則の周知及び対策の 教育	A	A	A	В		В		5 3	
	ウ 事故・不祥事の再発防 止	A	A	A	В		В		5 4	
	3 経費の縮減及び自己収 入の拡大	A	A	A	В		В		5 5	
	(1)一般管理費・人件費 等の削減・見直し	A	A	A	В		В		5 6	

[※]平成25年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度の評価及び中期目標期間評価にあっては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間(平成23年度~平成27年度)に見込まれる業務の実績に関する評価の項目別評定総括表(その3)

	中期目標		<u>ځ</u>	手度評	画(※)		中期目標評価(※		項目別	備考欄
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期間実績評価	調書	
I	業務運営の効率化に関	l	項							
	アー般管理費・業務経費	A	A	A	В		В		5 7	
	イ 財務分析	A	A	A	В		В		5 8	
	ウ 官民競争入札等の導入	A	A	A	В		В		5 9	
	工 人件費	A	A	A	В		В		6 0	
	(2)契約の点検・見直し	A	A	A	В		В		6 1	
	ア 経費の節減	A	A	A	В		В		6 2	
	イ 調査研究業務	A	A	A	В		В		6 3	
	ウ 法人契約	A	A	A	В		В		6 4	
	エ 増殖用種子の配布	A	A	A	В		В		6 5	
	(3) 自己収入の拡大	A	A	A	В		В		6 6	
	ア 自己収入の拡大	A	A	A	В		В		6 7	
	イ 監査の実施	A	A	A	В		В		6 8	
	(4) 知的財産の管理	A	A	A	В		В		6 9	
	アナのことはよるの部分に		14 m -				亚尔圣里/			A 37 5 32 1 37

	中期目標		左	F度評信	 (※)		中期目評価(標期間 ※)	項目別	備考欄
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込評価	期間実績評価	調書	
ΙΙ.	国民に対して提供するサ		その他	の業務	の質の	向上に	関する	事 項		
	第2国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	В		В		7 0	
	1 家畜改良及び飼養管理 の改善	A	A	A	В		В		7 1	
	(1) 乳用牛	A	A	A	В		В		7 2	
	ア 全国的な改良の推進	A	A	A	В		В		7 3	
	(ア)全国的な乳用牛の改 良推進	A	A	A	В		В		7 4	
	(イ)後代検定の推進	A	A	A	В		В		7 5	
	イ 遺伝的能力評価の実施	A	A	A	В		В		7 6	
	(ア)遺伝的能力の評価・ 公表	A	A	A	В		В		7 7	
	(イ)総合指数	A	A	A	В		В		7 8	
	(ウ)評価手法の改善	A	A	A	В		В		7 9	
	(エ)ジャージー種の遺伝 的能力の評価・公表	A	A	A	В		В		8 0	
	(オ) ブラウンスイス種の 遺伝的能力評価	A	A	A	В		В		8 1	
	ウ 候補種雄牛等の生産・ 供給	A	A	A	В		В		8 2	
	(ア)優良な候補種雄牛等 の生産・供給	A	A	A	В		В		8 3	

※平成25年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度の評価及び中期目標期間評価にあっては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間(平成 23 年度~平成 27 年度)に見込まれる業務の実績に関する評価の項目別評定総括表(その 4)

中期目標		4	年度評価	価 (※)		中期目標評価(多		項目別			中期目標		名	手度評	 (※)		中期目評価(
	平成 23 年度	平成 24 年度	2 5	平成 2 6 年度	平成 27 年度	見込評価	期間実績評価	調書	備考欄			平成 23 年度	2 4	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 2 7	見込評価	期間 調 書 実 績 頁 数	備
Ⅱ. 国民に対して提供する	サーヒ	l .				こに関する				П.	国民に対して提供するサ	ービス	1				関する事	事項	
(イ)SNP情報の活用	A	A	A	В		В		8 4			(イ)遺伝的能力の評価・公 表	A	A	A	В		В	9 6	
(ウ) 泌乳持続性に優れ る改良用雌牛の作出	A	A	A	В		В		8 5			(ウ)評価手法の改善	A	A	A	В		В	9 7	
(エ) 泌乳能力に優れる 改良用雌牛の生産	A	A	A	A		Α		8 6			ウ 候補種雄牛等の生産・供給	A	A	A	В		В	98	
エその他	A	A	A	В		В		8 7			(ア) 黒毛和種の多様性確保 及び候補種雄牛等の生産・ 供給	A	A	A	В		В	9 9	
(ア)後代検定への参加 終了	A	_	_	_		В		8 8			(イ) 増体性に優れる黒毛和 種候補種雄牛の生産	A	A	A	В		В	100	
(イ) 候補種雄牛の待機 業務終了	A	A	A	В		В		8 9			(ウ) 黒毛和種における飼料 利用性、早熟性等に関する 検定手法の開発	A	A	A	В		В	101	
(2) 肉用牛	A	A	A	В		В		9 0			(エ) 褐毛和種の多様性確保 及び種畜の生産・供給	A	A	A	В		В	102	
ア 全国的な改良の推進	A	A	A	В		В		9 1			(オ) 日本短角種の多様性確 保及び育種改良素材の生 産・供給	A	A	A	В		В	103	
(ア)全国的な肉用牛の 改良推進	A	A	A	В		В		9 2			(3) 豚	A	A	A	В		В	104	
(イ) 広域後代検定の推 進	A	A	A	В		В		9 3			ア 全国的な豚の改良推進	A	A	A	В		В	1 0 5	
イ 遺伝的能力評価の実施	A	A	A	В		В		9 4			(ア)全国的な豚の改良推 進	A	A	A	В		В	1 0 6	
(ア) 肉用牛枝肉情報全 国データベースによる 情報提供	A	A	A	В		В		9 5			(イ)種畜供給の重点化	A	A	A	В		В	107	

※平成25年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度の評価及び中期目標期間評価にあっては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間(平成23年度~平成27年度)に見込まれる業務の実績に関する評価の項目別評定総括表(その5)

中期目標		名	丰度評価	西 (※)		中期目標評価(※		項目別		中期目標		4	年度
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込評価	期間実績評価	調書	備考欄		平成 23 年度	平成 24 年度	2
Ⅱ. 国民に対して提供する	サーヒ	ごスその	の他の業	美務の質	質の向」	上に関する	事項			Ⅱ. 国民に対して提供するサ	ービス	その他	<u>」</u> の
イ 遺伝的能力評価の実施	A	A	A	В		В		108		(イ) 肉用鶏の増体性の改 良	A	A	
(ア)遺伝的能力の評価の 実施・公表	A	A	A	В		В		109		(ウ) 組合せ検定の実施	A	A	
(イ) 評価手法の改善	A	A	А	В		В		1 1 0		(5)馬	A	A	
ウ 優良種豚等の生産・供給	A	A	A	В		В		111		ア 全国的な馬改良の推進	A	A	
(ア) 雌系品種の繁殖性 改良	A	A	A	В		В		1 1 2		(ア)全国的な馬の改良推 進	A	A	
(イ) 雄系品種の肉質改 良	A	A	A	В		В		113		(イ)農用馬の飼養管理技 術及び繁殖技術の向上	A	A	
(ウ) 実験用小型ブタの 維持・供給	A	A	A	В		В		114		イ 能力評価の実施	A	A	
(エ) 肉豚生産農家への 直接供給業務終了	A	_	_	_		В		1 1 5		ウ 優良種馬の生産・供給	A	A	
(4)鶏	A	A	A	В		В		1 1 6		(ア)純粋種農用馬の生 産・供給	A	A	
ア 全国的な鶏改良の推進	A	A	A	В		В		1 1 7		(イ)日本在来馬の保存支 援	A	A	
(ア)全国的な国産鶏の 改良推進	A	A	A	В		В		1 1 8		(6) めん羊・山羊	A	A	
(イ)種鶏開発の重点化	A	A	A	В		В		1 1 9		ア 民間等への技術支援等	A	A	
イ 優良種鶏等の生産・供給	A	A	A	В		В		1 2 0		イ 繁殖技術及び飼養管理 技術の向上	A	A	
(ア) 卵用鶏の産卵性の 改良	A	A	A	В		В		121		(7)家畜の飼養管理の改 善	A	В	

	中期目標		左	F度評価	质 (※)		甲朔日 評価(項目別	
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込評価	期間実績評価	調書	備考欄
Π.	国民に対して提供するサ	ービス	その他	の業務	の質の	向上に	関する	事項		
	(イ) 肉用鶏の増体性の改 良	A	A	A	A		А		1 2 2	
	(ウ)組合せ検定の実施	A	A	A	В		В		1 2 3	
	(5)馬	A	A	A	В		В		1 2 4	
	ア 全国的な馬改良の推進	A	A	A	В		В		1 2 5	
	(ア)全国的な馬の改良推 進	A	A	A	В		В		1 2 6	
	(イ)農用馬の飼養管理技 術及び繁殖技術の向上	A	A	A	В		В		1 2 7	
	イ 能力評価の実施	A	A	A	В		В		1 2 8	
	ウ 優良種馬の生産・供給	A	A	A	В		В		1 2 9	
	(ア) 純粋種農用馬の生 産・供給	A	A	A	В		В		1 3 0	
	(イ) 日本在来馬の保存支 援	A	A	A	В		В		131	
	(6) めん羊・山羊	A	A	A	В		В		1 3 2	
	ア 民間等への技術支援等	A	A	A	В		В		1 3 3	
	イ 繁殖技術及び飼養管理 技術の向上	A	A	A	В		В		134	
	(7)家畜の飼養管理の改 善	A	В	A	В		В		1 3 5	

中期目標期

[※]平成25年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度の評価及び中期目標期間評価にあっては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間(平成23年度~平成27年度)に見込まれる業務の実績に関する評価の項目別評定総括表(その6)

中期目標		左	丰度評価	五(※)		中期目標評価(項目別			中期目標		左	F度評	 (※)		中期目評価	標期間	項目別	
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	2 6	平成 27 年度	見込評価	期間実績評価	調書	備考欄			平成 23 年度	2 4	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込評価	期間実績評価	調書質数	備考欄
Ⅱ. 国民に対して提供する	サーヒ	ごスその	他の業	美務の質	質の向上	に関する	る事項			П.	国民に対して提供するサ	ービス	その他	の業務	の質の	向上に	関する	事項		
ア 損耗率の低減、受胎率・育成率の向上	A	В	A	В		В		1 3 6			3 飼料作物の種苗の検査	A	A	A	В		В		1 4 9	
イ 生産コスト縮減	A	A	A	В		В		137			(1) OECD種子制度等 に基づく検査及び証明	A	A	A	В		В		1 5 0	
(8)家畜伝染性疾病に対するリスク管理の強化	A	A	A	С		С		1 3 8			(2) ISTA (国際種子 検査協会) 認定の維持	A	A	A	В		В		1 5 1	
ア 防疫対策の徹底	Α	A	А	С		С		1 3 9			4 調査研究	В	A	A	В		В		1 5 2	
イ 保有遺伝資源のリス ク分散	A	A	A	В		В		1 4 0			(1) 育種改良関連技術	A	A	A	В		В		153	
(9)家畜の遺伝資源の 保存	A	A	A	В		В		1 4 1			ア 遺伝子解析情報を活用した育種手法	A	A	A	В		В		1 5 4	
2 飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び供給	A	A	A	В		В		1 4 2			イ 食肉の食味に関する評 価手法	A	A	A	В		В		1 5 5	
(1)国内育成品種の種 苗増殖	A	A	A	В		В		1 4 3			(2)繁殖関連技術	A	A	A	В		В		1 5 6	
(2) 生産量の向上	A	A	A	В		В		1 4 4			ア 優良な家畜の増殖の実現	A	A	A	В		В		1 5 7	
(3) 飼料用稲種子の安 定供給確保	A	A	A	В		В		1 4 5			(ア) 肉用牛	A	A	A	В		В		1 5 8	
(4) 地域適応性等の検 定試験の実施	A	A	A	В		В		1 4 6			(イ) 豚	A	A	A	В		В		1 5 9	
(5) 奨励品種選定試験 結果等の情報提供	A	A	A	В		В		1 4 7			イ 肉用牛の受胎率向上	A	A	A	В		В		1 6 0	
(6) 飼料作物の遺伝資 源の保存	A	A	A	В		В		1 4 8			ウ 技術的支援の実施	A	A	A	В		В		1 6 1	

[※]平成25年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度の評価及び中期目標期間評価にあっては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間(平成23年度~平成27年度)に見込まれる業務の実績に関する評価の項目別評定総括表(その7)

中期目標		年月	度評価	(※)		中期目標評価(%		項目別			中期目標		左	手度評 何	洒 (※)		中期目評価(標期間 ※)	項目別	
	平成 23 年度	平成 24 年度	2 5	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期間実績評価	調書	備考欄			平成 23 年度	2 4	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期間実績評価	調書質数	備考欄
Ⅱ. 国民に対して提供する	5サーヒ					に関する	5事項			П	. 国民に対して提供するサ	ービス	1				関する	事項		
(3) 飼養管理関連技術	В	A	A	В		В		162			ウ 中央畜産技術研修の実 施	A	A	A	В		В		175	
ア 放牧関連技術の改善	В	A	A	В		В		163			エ 民間機関等の個別研修 の受入	A	A	A	В		В		176	
イ 飼養管理技術に関す る調査等の実施	A	A	A	В		В		164			(ア) 個別研修の受入れ	A	A	A	В		В		177	
ウ 給与方法の改善	A	A	A	В		В		165			(イ) 講師の派遣	A	A	A	В		В		1 7 8	
エ 技術的支援の実施						В		166			(ウ) 研修施設の提供	A	A	A	В		В		179	
5 講習及び指導	A	A	A	В		В		167			(3)海外技術協力	A	A	A	В		В		180	
(1) 成果等の情報提供	A	A	A	В		В		168			ア ネットワークの構築に よるニーズの的確な把握	A	A	A	В		В		181	
(2)技術の普及指導	A	A	A	В		В		169			イ 専門家の派遣	A	Α	A	В		В		182	
ア 家畜の飼養管理技術 等の普及	A	A	A	В		В		170			ウ 研修員の受入れ	A	A	A	В		В		183	
イ センターが独自に実 施する研修	A	A	A	В		В		171			工 人材育成	A	A	A	В		В		184	
(ア) 酪農ヘルパー、畜 産環境保全のための研修		A	A	В		В		172			6 家畜改良増殖法に基づく検査等	A	A	A	В		В		185	
(イ)生産現場技術の研 修	A	A	A	В		В		173			(1)種畜検査員の確保	A	A	A	В		В		186	
(ウ) 免許取得講習会の 開催	A	A	A	В		В	A	174			(2)立入検査員の確保	A	A	A	В		В		187	I

[※]平成25年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度の評価及び中期目標期間評価にあっては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間(平成23年度~平成27年度)に見込まれる業務の実績に関する評価の項目別評定総括表(その8)

中期目標		左	F度評 個	ਜ਼ (※)		中期目標評価(%		項目別	
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込評価	期間実績評価	調書質数	備考欄
Ⅱ. 国民に対して提供する	サーヒ	゛スその	の他の業	美務の質	質の向」	上に関する	5事項		
(3)種畜検査の移管に係る協力・支援	A	A	A	В		В		188	
(4)種苗法に基づく指定 種苗の集取及び検査	A	A	A	В		В		189	
(5)種苗法に基づく検査 員の確保	A	A	A	В		В		190	
(6)カルタヘナ法に基づ く立入検査等	_	_	_	_		_		191	
(7)カルタヘナ法に基づく検査員の確保	A	A	A	В		В		192	
7 牛の個体識別のため の情報の管理及び伝達に 関する特別措置法に基づ く事務	A	A	A	В		В		193	
(1)事務の的確な実施	A	A	A	В		В		194	
ア 牛個体識別台帳の作 成及び記録	A	A	A	В		В		1 9 5	
イ 牛個体識別台帳の記 録の保存	A	A	A	В		В		196	
ウ 牛個体識別台帳の正 確な記録の確保	A	A	A	В		В		197	
エ 修正の申出の受理	A	A	A	В		В		198	
オ 記録された事項の公表	A	A	A	В		В		199	

	中期目標		左	F度評	 (※)		中期目標期間評価(※)		項目別			
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込評価	期間実績評価	調書質数	備考欄		
Π.	Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項											
	カ 各種届出の受理	A	A	A	В		В		200			
	キ 個体識別番号の決定・通知	A	A	A	В		В		201			
	(2) 牛個体識別システムの 利便性向上	A	A	A	В		В		202			
	(3) 牛個体識別情報の有効 活用	A	A	A	В		В		203			
	 (4) 緊急検索体制の構築 	A	A	A	В		В		204			
	(5) 牛以外のトレーサビリ ティの導入支援	A	A	A	В		В		2 0 5			
	8 センターの人材・資源を 活用した外部支援	A	A	A	В		В		206			
	(1) 口蹄疫等の家畜伝染病 が発生した場合の緊急防 疫対応	A	A	A	В		В		207			
	(2) 自然災害、家畜伝染性 疾病等が発生した場合の 家畜、乾牧草等の支援	S	S	A	В		А		208			
	(3) 種畜等の受託管理	A	_	_	_		В		209			
	(4) 技術開発への協力	A	A	A	В		В		2 1 0			
	(5)委員会への協力	A	A	A	В		В		2 1 1			

[※]平成25年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度の評価及び中期目標期間評価にあっては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間(平成23年度~平成27年度)に見込まれる業務の実績に関する評価の項目別評定総括表(その9)

中期目標		名	手度評	西 (※)		中期目標評価(%		項目別		
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込評価	期間実績評価	調書質数	備考欄	
Ⅱ. 財務内容の改善に関す	る事項	Į]	IV
第3 予算、収支計画及び 資金計画	A	A	A	В		В		2 1 2		
1~3 財務内容の改善	A	A	A	В		В		2 1 3		
4 自己収入の確保	A	A	A	В		В		2 1 4		
(1) 外部資金の獲得	A	A	A	В		В		2 1 5		
(2) 自己収入の拡大	A	A	A	В		В		2 1 6		
5 経費の削減	A	A	A	В		В		2 1 7		
6 資産の管理	A	А	A	В		В		2 1 8		
(1)土地・建物等の有効 活用	A	A	A	В		В		2 1 9		
(2) 資産の貸付	A	A	A	В		В		2 2 0		
7 経理の適正化	A	A	A	С		С		2 2 1		
第4 短期借入金の限度額	_	_	_	_		_		2 2 2		
第5 重要な財産の処分 等に関する計画	A	A	A	В		В		2 2 3		
第6 剰余金の使途	_	_	_	_		_		2 2 4		

中期目標			年月	度評価	(%)		中期目標期間評価(※)		項目別	
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期間実績評価	調書質数	備考欄
IV. その他の事項			1 22	1 22		1 22		F 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	第7その他農林水産省令で 定める業務運営に関する 事項	A	A	A	В		В		2 2 5	
	1 施設・設備の整備に関す る計画	A	A	A	В		В		2 2 6	
	2 職員の人事等	A	A	A	В		В		2 2 7	
	(1)人材の確保	A	A	A	В		В		2 2 8	
	ア センター業務を担う人材の確保	A	A	A	В		В		2 2 9	
	イ 積極的な人事交流	A	A	A	В		В		2 3 0	
	ウ 人材の育成	A	A	A	В		В		2 3 1	
	エ 要員の合理化	A	A	A	В		В		2 3 2	
	(2)人事配置	A	A	A	В		В		2 3 3	
	(3)人事管理	A	Α	A	С		С		2 3 4	
	ア 人事評価の適正化	A	A	A	В		В		2 3 5	
	イ 経理の適正化	A	A	A	С		С		2 3 6	
	(4) 研修の実施	A	A	A	В		В		2 3 7	
	ア 一般職の人材育成	A	A	A	В		В		2 3 8	
	イ 技術専門職の人材育成	A	A	A	В		В		2 3 9	
	3 積立金の処分に関する 事項	A	A	A	В		В		2 4 0	

※平成25年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度の評価及び中期目標期間評価にあっては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。